

| 項目              | 国立大学法人島根大学の平成21事業年度に係る業務の実績に関する評価結果の中で「(今後)期待されるもの」として記載のあった事項  | 翌年度の取組状況   |
|-----------------|---|--|
| 財務内容の改善         | <p>【期待される】</p> <p>中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。</p>   | <p>総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度計画予算における「総人件費改革」に係る削減の対象となる人件費総額11,899百万円に対して、平成22年度決算額は10,424百万円であり、1,475百万円(12.4%)の削減となった。なお、人事院勧告を踏まえた官民の給与格差に基づく改定分を除いた(削減率を補正した)場合、その削減率は9.2%となった。</p>   |
| その他業務運営に関する重要目標 | <p>【期待される】</p> <p>薬品管理システムの構築、運用等については、導入に伴う費用対効果、日常の管理・運用業務に与える業務量が多いこと、安全管理体制には支障がなく、現状の紙ベースでの管理でも支障がないこと等を勘案してコンピュータシステムによる管理体制の構築、運用は見送ることとしているものの、内部監査の所見において、「契約事務マニュアル(教員用等)」に従った毒物、劇物等のデータ入力となされていないと指摘されていることから、さらなる安全管理の徹底が期待される。</p> | <p>《規程等の整備》</p> <p>本学での薬品管理(毒劇物)については、「国立大学法人島根大学毒物及び劇物取扱要領(平成16年4月1日学長決裁)」に基づき、各保管責任者において受払簿を作成し管理をしていたが、管理を徹底させるため、各保管責任者から学長への定期報告の義務化、監査の実施及び処分に関する規定を明確化した。(平成23年4月1日一部改正)</p> <p>《リスク診断の実施》</p> <p>松江キャンパスにおいて平成23年2月にコンサルタント会社によるリスク診断を実施し、薬品の管理体制を含めた労働安全衛生マネジメントシステムの構築の足がかりとした。なお、診断結果は、学内に周知するとともに、平成23年度以降の安全衛生教育の資料として活用する。</p>   |
| 附属病院に関する事項      | <p>【期待される】</p> <p>引き続き、7対1看護体制の導入、看護職員の安定的充足に向けて、附属病院が一丸となって全力で取り組む体制の構築が期待される。</p>   | <p>7対1看護体制の早期導入と看護職員の安定的充足に向けて、引き続き、看護職員確保に向け病院一丸となって取り組みを実践した。その結果、平成23年4月1日時点で7対1看護体制に必要な看護職員の確保を達成した。今後は、新病棟開院(6月下旬)に向けた看護教育及び診療報酬の施設基準に基づく病棟での勤務実績を重ね、平成23年10月から7対1看護体制に移行する予定である。</p> <p>今後も安定的に看護職員を確保し、患者サービスの更なる向上と高度な先進医療の実践を目指し、下記のとおり新規採用者等確保対策の継続と離職者防止に向けた取り組みを展開するものである。</p> <p>&lt;取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属病院の看護師等育成奨学金制度の継続実施(22年6月23日制定)</li> <li>・看護職員の学校推薦制度の継続実施(21年度新規採用者試験から実施)</li> <li>・中国地方の看護養成学校等を中心に定期的な訪問説明会の実施(5月～6月全施設33所)</li> <li>・看護部HP、大学広報誌及び地方新聞での定期的な看護職員募集広告の掲載(随時)</li> <li>・看護職員採用試験実施日の拡大と他県の試験会場(山陽、北九州)での試験実施(4会場で年8回/中途採用者は随時実施)</li> <li>・インターンシップ及び病院見学会の定期的な開催と参加者の宿泊費支援の継続実施(3月、8月の年2回実施)</li> <li>・採用予定者に対して附属病院の看護支援等情報の定期提供の実施(随時)</li> <li>・本学看護学科生に対し、本院看護部主催の就職説明会を定期的な実施(年2回実施)</li> <li>・看護教育支援室の下に、新人看護師等を対象に教育・業務支援と相談支援の継続実施(22年4月支援室を設置し活動を開始)</li> <li>・離職者防止に向けた働きやすい職場環境の確立のため、院内保育所での終夜保育の継続実施と(平成22年4月1日実施)、ワーク・ライフ・バランス支援室での学童一時保育の継続実施(平成22年9月15日実施)</li> </ul> |

| <p>国立大学法人評価の2次評価を実施している総務省政策評価・独立行政法人評価委員会より「平成21年度における国立大学法人及び大学共同利用機関法人の業務の実績に関する評価の結果についての意見」を付された事項</p>                                 | <p>翌年度の取組状況</p>  |
|---|--|
| <p>各法人における資産の保有の必要性及び有効活用についての不断の見直しや、不要とされた資産の処分に向けた取組等を促すとともに、その見直しや進捗の適切性が国民に明らかになるような評価をすべき。</p>  | <p>固定資産管理責任者は、管理する固定資産に減損が生じている可能性を示す事象があるときは、速やかに学長に報告(島根大学固定資産減損処理事務取扱要項)することとなっているが、この他に、毎会計年度の中間決算時及び期末決算時の2回「減損対象資産の利用実態調査」を実施し、固定資産の適正かつ効率的な運用に努めている。<br/>また、平成22年6月には、本学における施設の有効利用に関する規則の規定に基づき、施設の利用実態調査の実施、共用スペースの確保等を行い、施設の有効利用を図っている。</p>  |
| <p>各法人の自律性に配慮しつつ、各法人の目指す方向に向けた法人の積極的な取組を促す観点から、財務情報等も活用し、引き続き学長裁量経費の活用や自己収入の拡大・一般管理費の節減等により捻出した財源の計画的な活用による資源配分の取組について、評価をすべき。</p>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学では、島根大学憲章において「豊かな人間性と高度な専門性を身に付けた、自ら主体的に学ぶ人材の養成」を教育の目標に掲げ、また、「特色ある地域課題に立脚した国際的水準の研究推進」を研究の目標に掲げている。更に、この大学憲章が示す諸課題を具体化するため、「島根大学憲章を推進するためのアクションプラン」を全学に示し、第一期中期目標・中期計画と第二期中期目標・中期計画の中で整合性を持って取り組んでいる。</li> <li>・これらの目標を達成するための活動の財務上の基礎として、学長が予算編成方針及び予算案を作成し、経営協議会の議を経て役員会で審議・承認の後、適切に資源(予算)配分を行っている。</li> <li>・財務情報については、財務諸表等を作成し文部科学大臣に報告するとともに、官報及びホームページに掲載しているが、内容をよりわかりやすくするための工夫をして、前年度の状況と対比して一覧できるようまとめた「国立大学法人島根大学財務状況」を作成している。</li> <li>・学長の裁量において直接執行可能な経費としての学長裁量経費は、平成22年度においては、①組織の見直し等に資するための「大学運営改善経費」と、②教育・研究等の活性化に資するための「学長裁量経費」を計上したところである。</li> <li>・収支の均衡を保つため適正な学生数の確保による学生納付金収入、組織的な取り組みによる産学連携等研究収入、寄附金等の経常的収入を安定的に確保しており収支状況は安定している。また、学内に立ち上げている外部資金獲得支援チーム会議において、外部資金に係る公募・獲得状況等の情報収集及び情報提供を充実することを確認しているところである。</li> <li>・附属病院収入の増収に向けて、平成22年度においては、クリニカルパスの積極的な適用、入院総合相談室における早期退院支援、地域連携センターにおける病病・病診連携の推進等に取り組んだ結果、在院日数の短縮、患者紹介率の向上などにより前年度比で734百万円の増収を達成した。</li> <li>・管理的経費については、平成22年度の予算編成過程において、△1%(約△9百万円)の削減が行われたが、第一期中期目標期間と同様に管理的経費の抑制に取り組み、一定の削減効果を上げたところである。また、業務改善会計系作業グループ検討会において、第一期中期目標期間中において取り組んだ管理的経費の抑制に係る取組事項については、相当額の費用対効果があったとの検証結果を得ており、また、提案のあった新たな取組事項については、具体の取扱いを検討することとしている。</li> <li>・附属病院では、診療経費の削減に向けて、中四国地区の4大学で医薬品購入の共同交渉を行ない年間約△49百万円の削減をし、また、医療材料については継続して値引交渉等に取組み年間約△50百万円の削減などにより、医療費率にして前年度比約△2.5%の削減効果を上げている。</li> </ul> <p>・本学の予算編成方針においては、厳しい財務状況のなか教育・学生支援は大学の最も重要な業務であり、教育・学生支援充実の取組に係る「教育経費」は原則として削減の対象外との考え方のもと、教育水準の維持向上を図るため「教育経費」は前年度同額程度を確保しているところである。一方では管理的経費の削減が必要不可欠であり、平成22年度は△1%が削減されており、管理的経費の抑制に具体的に取組んでいるところである。</p> |
| <p>経営協議会が期待される役割を十分に発揮し、その意見が法人運営に適切に反映されているか明らかにする観点から、引き続き経営協議会に関する情報の公表状況に関する評価を行い、公表が行われていない法人については課題として評価結果等に記載するなど、その厳格な運用に努めるべき。</p> | <p>経営協議会は、開催の都度、その審議内容を議事要録にまとめ、本学の公式ホームページ「経営協議会など各種委員会審議状況」に掲載し、学内外に公表している。また、法人化後の議事要録をすべて掲載しており、審議経過も含めたより透明性の高い運営に努めている</p>   |